

事業所名	放課後等デイサービス コンパス				
	チェック項目	はい	いいえ	課題や改善目標・工夫している点等	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		国の基準以上の広さを確保し、活動内容に応じて安全なレイアウトに変更するよう心がけています。また、利用者様の成長やプログラム内容により、屋外の公園や他施設等の社会資源を活用しております。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		職員配置基準である保育士又は児童指導員を配置しており、職員は、行動援護従業者養成研修等(又は強度行動障がい支援者養成研修基礎・実践)を修了しております。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		事業所内は、職員室、支援(活動)室、相談室に分かれており、入室時の情報量を最小限にする目的で、主な遊具は、職員室に保管しております。使用時には利用者様各自で準備を行うことにより、その都度、SST(ソーシャルスキルトレーニング)に取り組んでおります。又、利用者様の身の回りの動作自立を目指して、視覚支援による掲示を多用しております。建物にはエレベーターが設置され、事業所内はほぼ段差がございません。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		事業所内は、日々、ご利用者様のご帰宅後に、清掃及び消毒を実施しております。常時、整理整頓を心がけ、使用前に遊具を準備し、使用後にはすぐに片づけるということに取り組んでいただき、活動中も怪我や転倒防止のために、床に障害物となる遊具を置いたままにせず、床(マット)上で遊ぶ場合は、色違いで区切られたマット上のみで遊具を広げて遊んでいただくようにしております。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		個別での対応が必要な場合には、空間を分けて支援ができるように別室対応やパーティションを使用して配慮しております。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		職員全員が、業務改善に向けた提案を積極的に行い、時期を含めた具体的な目標を設定し、業務改善に取り組んでおります。さらに目標設定を明確化し、定期的な振り返りと継続した業務改善に取り組んでまいります。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者様向け評価表を年1回程度実施し、業務改善に取り組んでおります。改善が難しい建物の構造上の問題については、安全面に配慮して事故防止に努めております。今後も、保護者様にご意見やご協力をいただきながら、様々な業務改善に努めてまいります。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的に業務改善の会議を実施して職員の意見等を把握し、具体的な方法を話し合い、期限を決めて、業務改善に向けた環境を整え、取り組んでおります。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者による外部評価は行っておりませんが、必要に応じて検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		職員に対しては、定期的な内部研修を実施し、外部研修へも積極的に参加の機会を確保しております。外部研修参加後は、報告書にまとめ、職員間で研修内容を共有しております。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		支援プログラムを作成し、事業所ホームページにて公表しております。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		利用者様・保護者様のニーズや課題、状況を把握した上で分析し、計画を作成しております。また、必要に応じ、計画の変更を行っております。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者の主導にて、利用者様の支援に関わる職員が出席し、定期的にサービス担当者会議を実施しております。その中で、利用者様のストレンクス(強み)や課題を含め、より良い環境作り等、最善の支援について話し合い、放課後等デイサービス計画の作成に活かしております。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		放課後等デイサービス計画は、作成者の児童発達支援管理責任者が職員間に共有し、確認できるようにして、計画に沿った支援が行われるようにしております。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		独自のアセスメントツールにより、利用者様の状況把握を行っております。

	チェック項目	はい	いいえ	課題や改善目標・工夫している点等	
適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で移行対象の利用者様がおられた場合に、保護者様の同意を得て、必要に応じて連携を図り、情報共有と相互理解に努めています。又、高校卒業後や当方利用終了後に他事業所への移行支援対象の利用者様がおられた場合に、保護者様の同意を得て、必要に応じて移行先事業所等と連携を図り、情報提供を行うように努めています。 又、利用者様・保護者様のニーズにより、卒業後の障がい福祉サービス事業所等の情報提供を行い、プログラムに、交通機関乗車体験、事業所見学・体験等の機会を設定しております。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		活動プログラムを担当する複数の職員で、利用者様の特性や個別の発達段階に応じた内容で集団プログラムや個別プログラムの立案を行っております。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		利用日数、利用日に応じて、プログラムが固定化しないように立案し、曜日による内容の偏りがないように配慮して活動プログラムの作成を行っております。職員は、毎月、新規企画を立案しており、利用者様がスキルアップを図ることを目指して、発達段階に応じた活動プログラムを取り入れてまいります。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		個別活動と集団活動を組み合わせさせた計画によりプログラムを実施し、支援を行っております。状況に応じて計画の見直しを行い、内容の充実を図っております。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前に必ず職員間で、前日からの申し送り、その日のプログラムや具体的な支援内容、役割分担、利用者様の状況等を打合せにて確認しております。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後、又は翌日に、その日の利用者様の状況報告や支援内容の振り返りを行い、情報を共有し、必要に応じて、次回以降の支援に改善を行っております。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援終了後に、利用者様ごとに記録を行い、日々の変化や支援の効果を検証し、支援の改善に努めております。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		支援記録を活用して定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しについて、検討を行っております。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	○		「4つの基本活動」①自立支援と日常生活の充実のための活動、②創作活動、③地域交流の機会の提供、④余暇の提供、のうち、①②④においては、複数組み合わせさせて支援を行っております。③については、具体的な交流機会を設けるということではなく、地域の公園や社会資源を活用する中で、公共のマナーや社会性を養うための活動及び行動を勧め（順番を守る、正しい使い方を守る、他人に譲る等）、他者との関わりを持ち、交流を図っていると考えております。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		行動及びプログラムへの参加等について、利用者様が自己選択できる環境（複数の選択肢）を整え、その場に応じた選択理由を自ら表現して周囲の人に伝えることができることを目標に、SST（ソーシャルスキルトレーニング）に取り組んでおります。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者等、ケースに応じて最もふさわしい職員が参画するようにしております。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		必要に応じて主治医や地域の医療機関、障がい福祉事業所、保育、教育等の関係機関と連携し、利用者様が安全に日常生活を送ることができるように、保護者様の同意を得て情報共有や情報提供を行う支援体制を構築しております。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		学校との連携を図り、年間計画や行事予定を把握するとともに、利用者様の下校時刻の確認を行っております。送迎時刻の急な変更やトラブル発生時にも連絡調整を行い、出来る限りの対応に努めております。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		対象の利用者様がおられた場合に、保護者様の同意を得て、必要に応じて連携を図り、情報共有と相互理解に努めております。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		対象の利用者様がおられた場合に、保護者様の同意を得て、必要に応じて連携を図り、情報提供を行うように努めております。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		専門機関と連携し、助言や研修を受けております。今後も、積極的に研修を受講し、連携を図ってまいります。
32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		○	直接交流する機会を設けているわけではございませんが、地域の社会福祉協議会にご協力いただき、eスポーツ体験会や車いすの介護等の福祉教育を実施しております。	

		チェック項目	はい	いいえ	課題や改善目標・工夫している点等
関係機関や保護者との連携	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	○		定期的開催されている淀川区自立支援協議会子ども支援部会に積極的に参加し、関係機関との連携を図り、情報収集や情報提供、情報共有を行っております。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		保護者様へ連絡ノートにて利用当日のプログラム、支援内容、状況報告を行うとともに、特記事項については、送迎時やお電話にて連絡をさせていただき、状況や課題の共通理解に努めております。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○	現在、家族支援プログラムは実施しておりませんので、必要に応じて実施機関の情報提供等を行っております。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時や契約内容変更の際、又、法改正や体制変更等による利用者負担変更等については、書面とともにご説明をさせていただいております。
	37	放課後等デイサービス提供計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		保護者様との面談時や、日常の支援において、利用者様・保護者様の意向を確認し、意思を尊重しながら、利用者様にとって最善の利益を優先考慮し、放課後等デイサービス提供計画(個別支援計画)に、反映させておりますが、より具体的に反映させるために熟考してまいります。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		児童発達支援管理責任者が、「放課後等デイサービス計画(個別支援計画)」を示しながら支援内容や留意点の説明を行い、保護者様の同意を得て、支援に携わる職員等で情報を共有し、個別支援計画に基づいた支援を行っております。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		子育ての悩みや不安等について、その都度、保護者様からのご相談に応じ、面談や電話対応等により、必要な助言と支援を行う体制を整えております。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	現在、父母の会の活動支援や、保護者会の開催及び保護者同士の交流機会を設ける支援等は実施に至っておりません。保護者会につきましては、個人情報保護との観点から、利用者様、保護者様にご負担のないように配慮し、ニーズに応じて実施を検討してまいります。現時点での予定はございません。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情対応窓口を設置し、随時対応させていただいております。契約時に説明させていただきだけでなく、利用者様や保護者様に継続して周知・説明を行っております。苦情対応については、速やかに確認、検証を行い、遅滞なく結果報告を行う等、迅速化に努めております。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		会報等は発行しておりませんが、ホームページを毎月更新し、活動概要やプログラム・行事予定等を発信すると共に、利用者様・保護者様にもプログラムや行事予定表を発信しております。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報に関する書類やデータ等、厳重に保管を徹底しております。その他についても個人情報の保護に努めております。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		連絡ノートを活用して、保護者様と日々の情報伝達を行い意思の疎通を図っております。利用者様には、必要に応じて、振り仮名、絵カードやボードを利用する等の配慮をしております。
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	個人情報保護の観点から、現在、実施に至っておりませんが、地域の防災訓練に職員が参加する等して、事業所として地域住民との交流を図っております。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		策定されたマニュアルを基に、利用者様・職員共に、発生を想定した訓練を実施しておりますが、保護者様への周知・説明が不十分な現状であると考えられますので、今後、必要に応じて、保護者様への文書の提示を含め周知・説明を検討してまいります。
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		策定された業務継続計画(BCP)を基に、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を利用者様・職員共に実施しております。訓練により改善点を発見し、それらを踏まえながら、非常災害発生時に、落ち着いて行動できるように、訓練を継続してまいります。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		利用者様ごとに、事前に、服薬やてんかん発作等の状況を確認し、日々の体調管理を行っております。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		○	現在、食物アレルギーのある利用者様については、保護者様から聴き取りした情報を記録した書面で管理し、対応については、職員間で情報共有を行っております。また、日々の支援開始前に必ず利用者様の食物アレルギー等についての情報共有を行い、おやつや食材の原材料にアレルゲンが含まれていないことを確認しております。

		チェック項目	はい	いいえ	課題や改善目標・工夫している点等
非常時等の対応	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を基に、安全管理に必要な研修や訓練を実施し、必要な措置を講じており、安全管理が十分な中で支援を実施しております。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		○	利用者様の安全確保について、利用時に徹底して取り組んでおりますが、保護者様との連携や周知については、まだ不十分であると考えられますので、今後、速やかに、取り組んで参ります。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットについて、状況報告と原因究明及び再発防止の検討会を行い、報告書にまとめて職員全員で情報共有を行っております。また、危機管理委員会にて、想定されるリスクを未然に防ぐための策を検討し、実行に移すリスク管理を徹底しております。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		職員に虐待防止の研修機会を設け、正しい知識を身に付けさせることで、虐待につながる恐れのある行動や発言を理解して、自ら(互いに)虐待防止に努め、利用者様に適切な対応ができるように事業所として取り組んでおります。また、職員のメンタルヘルスにも配慮して、職員のこころの変化が利用者様への虐待の遠因とならないように留意してまいります。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		必要に応じて、環境改善を行い、プログラム内容や職員の配置、支援方法を工夫することにより、課題のある行動についても身体拘束を行わずに対応しております。やむを得ず身体拘束を行う必要があると組織的に判断される場合、保護者様のご了承を得て、放課後等デイサービス計画に記載し、適切な対応に努めてまいります。